

平成31年筑北村議会第4回会臨時会会議録

平成31年 8月 7日

令和元年筑北村議会第4回臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (8月7日)	
○開 会	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○村長あいさつ	6
○議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○議員派遣の件	1 1
○閉 会	1 2
○署 名	1 3

令和元筑北村告示第63号

令和元年筑北村議会第4回臨時会を次のとおり招集する。

令和元年8月1日

筑北村長 関 川 芳 男

1 期 日 令和元年8月7日（水）午前9時

2 場 所 筑北村役場議場

3 付議事項

- ・平成30年度社会資本整備総合交付金事業村道西条別所線西条（2）道路改良工事
変更請負契約について

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1 番	太 田 守 彦 君	2 番	西 澤 良 美 君
3 番	横 山 敬 君	4 番	関 川 修 次 君
5 番	鎌 田 欣 子 君	6 番	勝 田 昇 君
7 番	前 山 健 治 君	8 番	小 山 正 博 君
9 番	中 村 弘 君	1 0 番	吉 池 昌 昭 君
1 1 番	待 井 安 登 君	1 2 番	佐 藤 文 男 君

不応招議員（なし）

令和元年筑北村議会第4回臨時会会議録

議 事 日 程（第1号）

令和元年8月7日（水）午前9時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 村長あいさつ

日程第 5 議案第57号 平成30年度社会資本整備総合交付金事業村道西条別所線西条
（2）道路改良工事変更請負契約について

日程第 6 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	太田守彦君	2番	西澤良美君
3番	横山敬君	4番	関川修次君
5番	鎌田欣子君	6番	勝田昇君
7番	前山健治君	8番	小山正博君
9番	中村弘君	10番	吉池昌昭君
11番	待井安登君	12番	佐藤文男君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	関川芳男君	副村長	欠	員
教育長	宮下敏彦君	総務課長	花岡孝芳君	

会 計 管 理 者	高 野 弥寿生 君	企 画 財 政 課 長	久 保 村 公 雄 君
住 祉 課 民 長	滝 澤 昭 文 君	産 業 課 長	山 田 充 彦 君
建 設 課 長	宮 島 治 彦 君	観 光 課 長	玉 井 光 一 君
教 育 次 長	窪 田 信 幸 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	山 田 隆 宣 君
---------	-----------

◎開議の宣告

○議長（佐藤文男議員） 定刻になりました。

これより令和元年筑北村議会第4回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席人員は12名で、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

開会 午前 9時00分

◎議事日程の報告

○議長（佐藤文男議員） 議事日程により、会議を進めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤文男議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、

11番 待 井 安 登 議員

1 番 太 田 守 彦 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐藤文男議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期を本日１日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤文男議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日１日とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（佐藤文男議員） 日程第３、諸般の報告を行います。

議案等は議事日程のとおり受理しております。

また、議長報告及び議員派遣については、第３回臨時会以降きのうまでの内容はお手元の資料のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

◎村長あいさつ

○議長（佐藤文男議員） 日程第４、村長あいさつ。

関川村長。

○村長（関川芳男） おはようございます。

本日、筑北村議会第４回臨時会を招集しましたところ、議員各位には大変お忙しいところ全員の皆様にご出席をいただき開催されますこと、厚く御礼を申し上げます。

梅雨も明け、毎日暑い日が続いております。田んぼのほうもおくれぎみでしたが、ここで回復されるかと思います。

７月３０日に、県町村会の政務調査会社会環境部会が当村で開催され、１２町村の首長が１泊して参加をし、令和元年度県及び国に要望する内容の協議をし、その後、村の概要を総務課長が説明し、防災公園、ＮＰＯ法人山福農林舎のまきをつくっているところ、やすらぎ球場のウェルネス高校の練習を見て、中原監督から練習方法等について講話をいただきました。

また、そういう視察の中で上松町の大屋町長からは、まきをつくっているところで、ふる

さと納税の返礼品としてやればいいのかという意見もいただいたり、また阿智村の熊谷村長からは、筑北村は令和2年4月に小・中学校の統合が終わる話の中で、阿智村は合併をしてまだ小学校が6校あるそうでございます。1つも統合がされていないというお話をいただきました。また、最後に、泊まっていた朝食のお米がとてもおいしいというお言葉もいただいております。

また、昨日、老朽化をしている3つの温泉施設の今後及び運営に関する温泉施設運営等検討委員会第1回が開催され、メンバーとしては各種団体の長に入っていただき、10名で構成をいたしました。住民の声を聞き、さらにお客様にご利用いただいたり、また今以上喜んでいただけるような3施設にしていきたいと考えております。

さて、本日上程をいたしました議案は、平成30年度社会資本整備総合交付金事業村道西条別所線西条（2）道路改良工事変更請負契約でございます。よろしくご審議をいただきますようお願いし、開会のあいさつといたします。

○議長（佐藤文男議員） 村長あいさつが終わりました。

◎議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤文男議員） 日程第5、議案第57号 平成30年度社会資本整備総合交付金事業村道西条別所線西条（2）道路改良工事変更請負契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（関川芳男） 議案第57号 平成30年度社会資本整備総合交付金事業村道西条別所線西条（2）道路改良工事変更請負契約についてですが、平成30年12月6日に議決をいただき、平成30年度社会資本整備総合交付金事業村道西条別所線西条（2）の道路改良工事について、工事内容の変更により、工事請負代金の減額変更をする必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明しますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤文男議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（久保村公雄） 議案第57号 平成30年度社会資本整備総合交付金事業村道に市場別所線西条（2）道路改良工事変更請負契約についてでございますが、村長の提案説明

にあったとおり、平成30年度社会資本整備総合交付金事業村道西条別所線西条（2）道路改良工事について、工事内容の変更により工事請負代金を1億6,718万4,000円から44万2,800円を減額し、変更後の工事請負金額を1億6,674万1,200円にするものでございます。

主な変更内容でございますが、残存間距離の減少、のり砕工面積の減少に合わせまして、施工途上における増嵩要因としまして、水路構造の変更、軟弱地盤の置きかえ層の増加、ガードレール・支障木の処分、及び構造物撤去処分の増加が発生し、増減相殺の結果44万2,800円の減額となるものでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤文男議員） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。ございませんか。

横山議員。

○3番（横山 敬議員） 3番、横山です。

建設課長にご質問なんですけれども、既存の七ツ松のほうから来る道路と、今度改良した道路の接点ですけれども、あそこのところ、七ツ松のほうから上がってきますと、空しか見えない状態なんです。というのは上って行って頂点が道路側ではなく、途中にあって、それから下がる構造になっていますけれども、あれ何でそういうふうになっているんでしょうか、線形が。

○議長（佐藤文男議員） 建設課長。

○建設課長（宮島治彦） ご質問の内容というのは、ガソリンスタンド側から入ってきたということでしょうか。そちらからにつきましては、畑への出入り等の関係で、既存とのすり合わせの関係で、ちょうど頂点部分がああいう形状でおさまってしまったということでございます。

以上です。

○議長（佐藤文男議員） 横山議員。

○3番（横山 敬議員） なぜそのような質問をしたかといいますと、地元住民の方と、あそこへサッカーで来る人たちに聞きますと、あそこを通っていくと皆さんワンボックスで来るんですって。そうすると車高が高いものですから、よく見えないと、あれは必ず事故になると思いますけれどもというお話を聞いたんですけれども、45万円減額するくらいでしたらば、そこら辺のところの改良工事を1度走ってみて、確認したほうがよかったのではないのでしょうか。とあそこに工事現場事務所があったから、それが気づかなかったのではないかと思う

んですけれども、改良の余地が、まだ80%できがたですので、あると思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（佐藤文男議員） 建設課長。

○建設課長（宮島治彦） ただいまのご質問でございますが、事実あそこには現場事務所があったことは間違いございません。ただ、用地の関係、それから出入りの関係等がございまして、ちょっとあれ以上下げることができないのが現状でございますので、今回の変更の内容で進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤文男議員） 横山議員。

○3番（横山 敬議員） 変更ができない、下げることができないというんですか。私、通ってみました。あれ十分下がるんですけれども、ウマイレ等も変更してやればいいだけのことで、事故が起こってからでは遅いと思います。あれだけ道路を広くなりまして、そうするとセブーンイレブン等のスタンドから上がっていくのに、わざわざバイパスのほうを回らずに裏から上がってくる車も結構多いです。そういうところを、しかもあそこはカーブの頂点なんですね。その新しく改良されたところの、カーブの頂点でもって見通しが悪いという道路をつくる計画はおかしいのではないのでしょうか。そこまでを含めてすり合わせを考えて設計をするべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか、そこら辺は。

○議長（佐藤文男議員） 建設課長。

○建設課長（宮島治彦） たびたびの重なる答弁で恐縮でございますけれども、どうしても用地の関係がございまして。あれ以上ちょっと下げると、あの用地のほうもまた食い込んでしまうということもございまして。その辺も含めて、畑への出入り等も考慮した中での仕上がりということでございまして、ご理解をいただきたいと思います。

交通安全という部分は最重要視しなければいけないところとっております。その辺につきましてはまた停止線等、そういった部分、また「とまれ」の標識等、誘導標識等をもちまして、安全には十分注意をされるよう誘導等をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤文男議員） 横山議員。

○3番（横山 敬議員） ご理解をしてくださいということで、私が理解したところで、あそこを通るのは住民の方です。それとよそからおいでになる方。私たちはあそこを通過してみわかっていますのでいいですけど、初めて通る方、あそこはものすごく怖いです、本当に。合流する路面が見えません、運転席から。というところで道路も広がってスピードを出し

てくる車も出てきます。カーブの頂点です。そこら辺、村長、いかに考えていますか。

○議長（佐藤文男議員） 村長。

○村長（関川芳男） 私もまだ完成をして、以前の旧道のときのやつはよくわかるんですが、新しくできたときにはまだあそこを通ってごさいません。今、議員から言われたように、早速通って見て、それについて一番は交通事故がないということが目的でございしますので、よく点検をさせていただくということできたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤文男議員） ほかにございせんか。

吉池議員。

○10番（吉池昌昭議員） 10番、吉池ですけど、この変更契約についてどうこう言うわけではありませんけれども、あの道、国道のほうから見ましてコンクリートののり枠をあれだけやっておりますと、景観上あまり、私が素人目に見て、あれだけのものが本当に必要かというのをつくづくコンクリートが白く、この筑北ってそんなに危ないところかというふうに思います。もうちょっと自然に配慮した設計で私は十分にのり枠を使わなくても、あそこの工事はもっと自然にマッチした工事でやってほしかったということで、意見を述べさせていただきますして終わります。

○議長（佐藤文男議員） では意見ということで。

ほかにございせんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤文男議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございせんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤文男議員） 討論なしと認めます。

これより議案第57号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐藤文男議員） 全員挙手。

したがって、議案第57号 平成30年度社会資本整備総合交付金事業村道西条別所線西条（2）道路改良工事変更請負契約については、原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（佐藤文男議員） 日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員派遣については、お手元に配付しました議員派遣の件のとおり派遣いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤文男議員） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件のとおり派遣することに決定しました。

なお緊急を要する場合は、議長において議員の派遣を決定しますので、ご了承ください。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

◎村長閉会あいさつ。

○議長（佐藤文男議員） ここで村長よりあいさつがあります。

村長。

○村長（関川芳男） 閉会に当たり、一言お礼を申し上げます。

本日の議案1件を上程させていただきましたが、慎重審議をいただき、お認めをいただき、まことにありがとうございました。

これからお盆を迎え、準備等に追われるわけでございますが、お体には十分気をつけて行っていただきますようお願いいたします。

また、お盆の村の行事であります、14日が本城、15日坂北地域での公民館主催の球技大会、15日には成人式が行われます。成人式には議員の皆様にも通知が行っているかと思いますが、よろしく願いをいたします。

そしてまた、このお盆の中に台風10号がどのように来るか、非常に心配なところがございます。

また、15日におきましては、西条地区の有志の皆様によって夏祭りが開かれる予定になっております。ウェルネス高等学校の校庭を使って、これも村からはこれは出ておりませんが、地元の有志の皆様のご協力によって通年続いておりますわけでございますが、議員の皆様にもぜひお立ち寄りをいただければと思っております。

以上をもちまして、臨時会の閉会のあいさつとさせていただきます。大変ご苦労さまでご

ざいました。

◎閉会の宣告

○議長（佐藤文男議員） これで本日の会議を閉じ、令和元年筑北村議会第4回臨時会を閉会
といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前 9時18分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 佐 藤 文 男

署 名 議 員 待 井 安 登

署 名 議 員 太 田 守 彦